

総合支援資金【生活支援費】特例貸付

借 用 書

借 入 総 額	万円
借 入 月 額 (最大3か月)	万円 × か月

総合支援資金（生活支援費）特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会会長 殿
 (借受人)

住 所	
氏 名	印
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日生

捨印

[借受人指定金融機関口座] ※借受人名義の口座に限ります。

金融機関等名	支店名	普通・当座	口座番号	口座名義

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。			
2 貸付金の償還	据置期間 (最大12か月)	<input type="checkbox"/> 12か月	<input type="checkbox"/> その他 (か月)	
	償還期間 (最大120か月)	<input type="checkbox"/> 120か月	<input type="checkbox"/> その他 (か月)	
	償還方法	月賦償還		
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。			

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、大阪府社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

整理番号	地 区	年 度	資 金	貸付コード	市区町村社協
		20	SX		